

整理番号	01-新-05		届出条項	法第5条第1項(新設)				
大規模小売店舗の名称	阪急オアシス茨木駅前店			設置者	住所	大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナル内		
					氏名又は名称	阪急阪神不動産株式会社		
所在地	茨木市西中条町226番2 外				代表者名	代表取締役 若林 常夫		
用途地域	商業地域			店舗面積の合計	前	1,230	m ²	
届出年月日	令和1年12月27日				後		m ²	
公告年月日	令和2年1月15日			施設の運営に関する事項	開店・閉店時刻	① 前	7:00 ~ 23:00	
新設年月日	令和2年8月28日					① 後	~	
変更年月日	株式会社阪急オアシス					② 前	~	
						② 後	~	
小売業者						③ 前	~	
						③ 後	~	
施設の配置に関する事項	駐車場	収容台数	前	12 台	駐車場の利用時間帯	① 前	6:45 ~ 23:15	
			後	台		① 後	~	
	位置変更			② 前		~		
	駐輪場	収容台数	前	124 台		② 後	~	
			後	台		③ 前	~	
	位置変更			③ 後		~		
	荷さばき施設	面積	前	39.6 m ²	駐車場の出入口	数	前	1 箇所
			後	m ²		後	箇所	
	位置変更			位置変更				
	廃棄物保管施設	容量	前	8.2 m ³	荷さばき時間帯	① 前	6:00 ~ 21:00	
			後	m ³		① 後	~	
	位置変更			② 前		~		
			② 後	~				
住民等への説明会開催年月日	令和2年2月5日					出席者	10 名	

意見の概要	住民等			提出件数	0 件
		年月日			
茨木市の意見（案）	意見	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による茨木市の意見はなし。			
	附帯事項	夜間に発生する騒音については、近接する住居への影響が懸念されるので、設置者が「生活環境の保持に配慮した事項」で提示した対応策を確実に履行するほか、十分な配慮を行うこと。			